

利用配分計画各筆明細

整理 番号	権利の設定を受ける者 (添付書類の省略条件)	権 利 を 設 定 す る 農 用 地		設 定 す る 権 利				現に機構より権利の設 定を受けている者
		土地の所在地	現況地目	権利の種類 利用目的	契約期間 開始年月日 終了年月日	賃借料 円/10アール・年	支払方法	
			登記簿面積 m ²					
1	農事組合法人 日田農業生産組合 (B、C)	八頭町島字荒神ノ元 39-1	田 1,455.00 (内 1,040.00)	賃借権 水田	5年 0か月 令和05年04月01日 令和10年03月31日	4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農 業農村担い手育 成機構名義の貯 金口座に振込む	—
		八頭町島字荒神ノ元 41	田 1,732.00	賃借権 水田				
		八頭町南字稲荷ノ元 303	田 1,040.00	賃借権 水田				
		八頭町南字下イザリ柳 77	田 2,136.00	賃借権 水田				
		八頭町南字宮ノ前 287	田 1,119.00	賃借権 水田				
		八頭町南字宮ノ前 288	田 872.00	賃借権 水田				
		八頭町南字上土居 32-3	田 3,250.00	賃借権 水田				
		八頭町南字大口 113	田 1,799.00	賃借権 水田				
		八頭町南字大口 114	田 677.00	賃借権 水田				
		八頭町南字大口 115	田 2,462.00	賃借権 水田				
		八頭町南字大口 116	田 2,258.00	賃借権 水田				
		八頭町南字中河原 156-1	田 905.00	賃借権 水田				
		八頭町南字南前 188	田 1,294.00	賃借権 水田				
		八頭町南字南前 189	田 1,056.00	賃借権 水田				
		八頭町南字南前 190	田 1,119.00	賃借権 水田				
		八頭町南字南前 193	田 2,091.00	賃借権 水田				
		八頭町南字馬場河原 86	田 2,076.00	賃借権 水田				
		八頭町南字馬場河原 87	田 965.00	賃借権 水田				
		八頭町南字馬場河原 88	田 1,021.00	賃借権 水田				

		八頭町南字馬場河原 89	田	1,251.00	賃借権 水田		4,000	
		八頭町南字馬場河原 90	田	993.00	賃借権 水田		4,000	
		八頭町南字馬場河原 92	田	2,265.00	賃借権 水田		4,000	
		八頭町南字馬場河原 93	田	1,388.00	賃借権 水田		4,000	
		八頭町南字馬場河原 98	田	2,786.00	賃借権 水田		4,000	
		八頭町日田字向田 388-1	田	949.00	賃借権 水田		4,000	
		八頭町日田字七反田 368-1	田	830.00	賃借権 水田		4,000	
		八頭町日田字大河原 456	田	2,901.00	賃借権 水田		4,000	
		八頭町日田字六反田 189	田	814.00	賃借権 水田		4,000	
		八頭町富枝字下河原 523-2	田	1,161.00	賃借権 水田		4,000	
		八頭町富枝字下河原 524	田	1,288.00	賃借権 水田		4,000	
				30 件 計 45,953.00 (内 45,538.00)				
2	農事組合法人 東ライスセンター (B、C)	八頭町東字下上ワ代 720	田	712.00	賃借権 水田	5年 0か月 令和05年05月01日 令和10年04月30日	5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む
		八頭町東字下上ワ代 721	田	843.00	賃借権 水田		5,000	
		八頭町東字下上ワ代 723-1	田	556.00	賃借権 水田		5,000	
		八頭町東字中上ワ代 734	田	1,004.00	賃借権 水田		5,000	
				4 件 計 3,115.00				
3	安部 裕史	八頭町別府字垣添 75-1	田	1,571.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	999	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む
		八頭町別府字保木前 71-1	田	3,261.00	賃借権 水田		970	
				2 件 計 4,832.00				
4	安部 裕史	八頭町篠波字向河原 234	田	3,036.00	賃借権 水田	5年 0か月 令和05年04月01日 令和10年03月31日	4,924	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む
		八頭町別府字休ノ本 140	田	3,335.00	賃借権 水田		4,857	

		八頭町別府字南田 250-2	田 2,754.00 3 件 計 9,125.00	賃借権 水田		4,829		
5	安部 裕史	八頭町篠波字向河原 232 八頭町篠波字中實河原 181	田 1,986.00 田 1,826.00 2 件 計 3,812.00	賃借権 水田 賃借権 水田	10年 0か月 令和05年04月01日 令和15年03月31日	5,000 4,737	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
6	安部 裕史	八頭町市場字下古市場 283-1 八頭町市場字下古市場 288-1 八頭町市場字下古市場 288-2 八頭町市場字河原宮田 110 八頭町篠波字奥ギソフ 875 八頭町篠波字奥ギソフ 877	田 577.00 (内 495.00) 田 1,502.00 畑 213.00 田 1,560.00 田 929.00 田 1,021.00 6 件 計 5,802.00 (内 5,720.00)	使用貸借 水田 使用貸借 水田 使用貸借 普通畑 使用貸借 水田 使用貸借 水田 使用貸借 水田	10年 0か月 令和05年04月01日 令和15年03月31日	0 0 0 0 0 0	—	—
7	藪田 久雄	(A) 八頭町南字上土居 33-1 八頭町南字上土居 34-2 八頭町南字水門ノ元 171-2 八頭町南字南前 205 八頭町南字八瀬川 291-3 八頭町富枝字東田 503 八頭町富枝字東田 504	田 2,138.00 田 2,446.00 田 1,665.00 田 1,007.00 田 1,291.00 田 2,627.00 田 2,287.00 7 件 計 13,461.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	5年 0か月 令和05年04月01日 令和10年03月31日	4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
8	藪田 久雄	(A) 八頭町島字川口 21 八頭町南字上土居 31	田 637.00 田 1,157.00	使用貸借 水田 使用貸借 水田	5年 0か月 令和05年04月01日 令和10年03月31日	0 0	—	—

		八頭町南字水門ノ元 162-2 八頭町富枝字上東田 496-1	田 320.00 田 1,428.00 (内 700.00) 4 件 計 3,542.00 (内 2,814.00)	使用貸借 水田 使用貸借 水田		0 0		
9	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町池田字樋詰下分 815 八頭町池田字樋詰下分 816	田 787.00 田 2,586.00 (内 1,816.00) 2 件 計 3,373.00 (内 2,603.00)	賃借権 水田 賃借権 水田	0年 10か月 令和05年04月01日 令和06年01月31日	4,955 4,735	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
10	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町西御門字越前 364-1 八頭町西御門字道垣 70-1 八頭町池田字樋詰下分 831	田 3,323.00 田 1,141.00 (内 780.00) 田 810.00 3 件 計 5,274.00 (内 4,913.00)	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	1年 0か月 令和05年04月01日 令和06年03月31日	4,814 1,000 876	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
11	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町篠波字砂田 171-1 八頭町篠波字砂田 171-2	田 852.00 田 1,377.00 2 件 計 2,229.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 10か月 令和05年04月01日 令和08年01月31日	3,755 3,979	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
12	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町井古字中河原 108-1 八頭町稲荷字隈田 174-2 八頭町稲荷字隈田 179-1 八頭町稲荷字隈田 179-2 八頭町稲荷字古屋敷 244	田 1,749.00 田 2,000.00 (内 1,900.00) 田 3,073.00 田 3,106.00 田 1,274.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	1,838 4,000 4,832 4,990 2,990	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

八頭町稲荷字小縄手 185-8	田	66.00	賃借権 水田	727
八頭町稲荷字小縄手 185-9	田	923.00	賃借権 水田	797
八頭町稲荷字上荒木 273	田	3,054.00	賃借権 水田	4,846
八頭町稲荷字上荒木 274	田	1,954.00	賃借権 水田	4,785
八頭町稲荷字上荒木 275	田	1,947.00	賃借権 水田	4,776
八頭町稲荷字上荒木 281	田	3,002.00	賃借権 水田	4,896
八頭町稲荷字土居根 93-1	田	152.00	賃借権 水田	4,605
八頭町稲荷字土居根 94-8	田	2,970.00	賃借権 水田	4,882
八頭町稲荷字内荒木 231	田	2,957.00	賃借権 水田	4,988
八頭町稲荷字内荒木 233	田	680.00	賃借権 水田	4,264
八頭町稲荷字内荒木 234	田	2,277.00	賃借権 水田	4,984
八頭町稲荷字梅ヶ坪 159-1	田	2,200.00	賃借権 水田	4,863
八頭町稲荷字梅ヶ坪 159-2	田	1,454.00	賃借権 水田	2,888
八頭町稲荷字北ブケ 169	田	1,024.00	賃借権 水田	2,871
八頭町稲荷字北ブケ 171-2	田	1,341.00	賃借権 水田	2,997
八頭町延命寺字壺ツ森 55	田	2,840.00	賃借権 水田	4,859
八頭町延命寺字小泓 214-1	田	2,882.00	賃借権 水田	4,840
八頭町延命寺字小泓 217-1	田	1,801.00	賃借権 水田	4,719
八頭町延命寺字小泓 217-4	田	1,003.00	賃借権 水田	3,988
八頭町延命寺字小泓 217-5	田	867.00	賃借権 水田	3,967
八頭町延命寺字大ヒヤリ 194	田	2,980.00	賃借権 水田	4,832
八頭町延命寺字大ヒヤリ 197	田	3,006.00	賃借権 水田	4,840
八頭町延命寺字大ヒヤリ 198	田	2,958.00	賃借権 水田	4,834
八頭町延命寺字大橋 168-1	田	912.00	賃借権 水田	910

八頭町延命寺字大木ヶ花 220-1	田	2,043.00	賃借権 水田	4,919
八頭町延命寺字薬師ノ元 71	田	3,043.00	賃借権 水田	4,830
八頭町延命寺字薬師ノ元 81-1	田	2,879.00	賃借権 水田	4,810
八頭町延命寺字薬師ノ元 82-1	田	2,834.00	賃借権 水田	4,834
八頭町延命寺字薬師ノ元 85-1	田	2,846.00	賃借権 水田	4,813
八頭町延命寺字薬師ノ元 86-1	田	2,726.00	賃借権 水田	4,823
八頭町下津黒字杉之本 384	田	2,361.00	賃借権 水田	3,879
八頭町下津黒字杉之本 391-1	田	1,684.00	賃借権 水田	4,988
八頭町下峰寺字深田 54-3	田	841.00	賃借権 水田	998
八頭町下峰寺字深田 56-1	田	2,963.00	賃借権 水田	4,859
八頭町下峰寺字深田 56-2	田	2,997.00	賃借権 水田	4,838
八頭町花字中嶋 597-1	田	740.00	賃借権 水田	3,000
八頭町花字中嶋 597-2	田	604.00	賃借権 水田	3,000
八頭町市谷字外河原 234	田	1,716.00	賃借権 水田	4,982
八頭町市谷字外河原 245-2	田	1,394.00	賃借権 水田	2,393
八頭町市谷字堺之前 253-1	田	1,700.00	賃借権 水田	4,000
八頭町市谷字堺之前 253-2	田	471.00	賃借権 水田	3,991
八頭町市谷字段 224	田	1,983.00	賃借権 水田	4,992
八頭町市谷字縄通 88-1	田	400.00	賃借権 水田	5,000
八頭町市谷字縄通 88-2	田	2,978.00	賃借権 水田	4,986
八頭町篠波字向河原 218-1	田	2,632.00	賃借権 水田	4,996
八頭町篠波字向河原 219-1	田	2,833.00	賃借権 水田	4,871
八頭町篠波字向河原 220	田	2,040.00	賃借権 水田	4,828
八頭町篠波字向河原 221	田	2,311.00	賃借権 水田	4,846

八頭町篠波字中實河原 184	田	2,700.00	賃借権 水田	4,833
八頭町篠波字中實河原 185	田	51.00	賃借権 水田	4,901
八頭町篠波字保木 314	田	3,285.00	賃借権 水田	4,855
八頭町篠波字保木 332-1	田	2,206.00	賃借権 水田	4,000
八頭町篠波字保木 332-2	田	66.00	賃借権 水田	4,000
八頭町上峰寺字向イ田 59	田	2,310.00	賃借権 水田	4,870
八頭町上峰寺字高原 91	田	3,466.00	賃借権 水田	4,991
八頭町上峰寺字社井手 66	田	2,859.00	賃借権 水田	4,984
八頭町上峰寺字社井手 75	田	350.00	賃借権 水田	5,000
八頭町上峰寺字社井手 76-1	田	1,100.00	賃借権 水田	5,000
八頭町上峰寺字社井手 76-2	田	900.00	賃借権 水田	5,000
八頭町上峰寺字社井手 76-3	田	622.00	賃借権 水田	4,983
八頭町西御門字越前 365-1	田	2,657.00	賃借権 水田	4,947
八頭町西御門字穴ヶ伊津 26	田	927.00	賃借権 水田	793
八頭町西御門字溝向イ 253-1	田	1,372.00	賃借権 水田	4,628
八頭町西御門字溝向イ 253-2	田	1,300.00	賃借権 水田	5,000
八頭町西御門字溝向イ 253-3	田	500.00	賃借権 水田	5,000
八頭町西御門字佐伊ノ木 338-1	田	800.00	賃借権 水田	3,000
八頭町西御門字佐伊ノ木 338-2	田	611.00	賃借権 水田	2,651
八頭町西御門字山崎 257	田	671.00	賃借権 水田	998
八頭町西御門字上ホウギ 329-1	田	670.00	賃借権 水田	728
八頭町西御門字脊戸 49-1	田	396.00	賃借権 水田	787
八頭町西御門字脊戸 52	田	2,102.00	賃借権 水田	3,996
八頭町西御門字道垣 69-1	田	1,383.00	賃借権 水田	2,308

八頭町大坪字向イ田 401	田	1,389.00	賃借権 水田	4,967
八頭町大坪字向イ田 402	田	972.00	賃借権 水田	4,989
八頭町大坪字向イ田 403-1	田	1,048.00	賃借権 水田	4,961
八頭町大坪字向イ田 403-2	田	1,000.00	賃借権 水田	4,550
八頭町大坪字向イ田 404	田	2,684.00	賃借権 水田	4,992
八頭町大坪字向イ田 405	田	1,315.00	賃借権 水田	4,980
八頭町大坪字向イ田 425-1	田	2,092.00	賃借権 水田	4,780
八頭町大坪字向イ田 427-1	田	1,415.00	賃借権 水田	2,374
八頭町大坪字四十八 469-1	田	516.00	賃借権 水田	4,941
八頭町大坪字四十八 470-1	田	942.00	賃借権 水田	4,989
八頭町大坪字四十八 471-1	田	1,293.00	賃借権 水田	4,601
八頭町大坪字四十八 479-1	田	2,277.00	賃借権 水田	2,898
八頭町大坪字上小路 87-1	田	2,475.00	賃借権 水田	4,909
八頭町大坪字上小路 89	田	1,764.00	賃借権 水田	4,988
八頭町大坪字上小路 93	田	1,819.00	賃借権 水田	3,782
八頭町大坪字上小路 94-1	田	2,977.00	賃借権 水田	4,837
八頭町大坪字上小路 95-4	田	800.00	賃借権 水田	5,000
八頭町大門字伊ノ坪 409	田	2,056.00	賃借権 水田	4,839
八頭町大門字伊ノ坪 416	田	1,818.00	賃借権 水田	4,812
八頭町大門字井古田 464-1	田	3,063.00	賃借権 水田	4,848
八頭町大門字下森 450	田	2,014.00	賃借権 水田	2,736
		(内 1,864.00)		
八頭町大門字下森 451	畑	230.00	賃借権 普通畑	3,000
八頭町大門字下深田 351-1	田	891.00	賃借権 水田	998

		八頭町大門字下深田 352-3	田 2,266.00 (内 2,000.00)	賃借権 水田		5,000		
		八頭町大門字下深田 354-3	畑 3,786.00	賃借権 普通畑		4,860		
		八頭町池田字深曲リ 685-1	田 1,247.00	賃借権 水田		2,400		
		八頭町池田字樋詰下分 829	田 2,401.00	賃借権 水田		4,789		
		八頭町池田字樋詰下分 830	田 2,032.00	賃借権 水田		4,749		
		八頭町別府字外縄手 199	田 2,470.00	賃借権 水田		5,000		
		八頭町別府字後井手 238	田 1,817.00	賃借権 水田		4,760		
		八頭町別府字嶋瀬戸 104	田 2,760.00	賃借権 水田		4,836		
		八頭町別府字嶋瀬戸 105	田 2,511.00	賃借権 水田		4,838		
			109 件 計 196,915.00 (内 196,399.00)					
13	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町稻荷字小縄手 182-1 八頭町稻荷字小縄手 182-2 八頭町大門字奥後山 913	田 741.00 田 1,678.00 畑 2,475.00 3 件 計 4,894.00	使用貸借 水田 使用貸借 水田 使用貸借 普通畑	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	0 0 0	-	-
14	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町大坪字上小路 95-1 八頭町池田字樋詰下分 819	田 2,172.00 田 1,607.00 2 件 計 3,779.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 10か月 令和05年04月01日 令和09年01月31日	4,765 4,698	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
15	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町池田字梨子ヶ坪 750 八頭町池田字梨子ヶ坪 751	田 1,200.00 田 2,015.00 2 件 計 3,215.00	賃借権 水田 賃借権 水田	3年 11か月 令和05年04月01日 令和09年02月28日	2,750 4,764	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-

16	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町稲荷字前河原 50-2	田 139.00 1 件 計 139.00	使用貸借 水田	5年 0か月 令和05年04月01日 令和10年03月31日	0	-	-
17	有限会社 こおげ農業開発センター (B、C)	八頭町市谷字大脊戸 292	田 1,359.00 1 件 計 1,359.00	賃借権 水田	2年 11か月 令和05年05月01日 令和08年03月31日	2,869	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
18	西川 義信	八頭町篠波字岸田 265 八頭町篠波字保木 317 八頭町別府字前河原 131-1 八頭町別府字前河原 131-2	田 303.00 田 2,822.00 田 1,721.00 田 2,655.00 4 件 計 7,501.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	5年 0か月 令和05年04月01日 令和10年03月31日	2,970 4,836 3,997 3,902	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
19	有限会社 田中農場 (B、C)	八頭町池田字中郡家 874	田 3,108.00 1 件 計 3,108.00	賃借権 水田	0年 10か月 令和05年04月01日 令和06年01月31日	4,842	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
20	有限会社 田中農場 (B、C)	八頭町山田字中大境 398-1 八頭町山田字中大境 398-2	田 1,487.00 田 417.00 2 件 計 1,904.00	賃借権 水田 賃借権 水田	1年 0か月 令和05年04月01日 令和06年03月31日	3,900 3,932	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
21	有限会社 田中農場 (B、C)	八頭町池田字樋詰上分 797	田 1,304.00 1 件 計 1,304.00	賃借権 水田	1年 9か月 令和05年04月01日 令和06年12月31日	2,760	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-

八頭町郡家字深田 810	田	2,333.00	賃借権 水田	4,286
八頭町郡家字深田 813	田	1,531.00	賃借権 水田	2,841
八頭町国中字中坪 845	田	3,078.00	賃借権 水田	4,889
八頭町山田字奥ノ谷 283	田	258.00	賃借権 水田	814
八頭町山田字奥ノ谷 286	田	876.00	賃借権 水田	570
八頭町山田字岡ノ前 80	田	3,022.00	賃借権 水田	4,831
八頭町山田字岡ノ前 81	田	2,892.00	賃借権 水田	4,823
八頭町山田字沖代 92-1	田	3,192.00	賃借権 水田	4,981
八頭町山田字弓細工 72-1	田	2,782.00	賃借権 水田	4,780
八頭町山田字弓細工 73-1	田	3,267.00	賃借権 水田	4,514
八頭町山田字今宮 60	田	2,365.00	賃借権 水田	4,841
八頭町山田字中大境 405	田	2,955.00	賃借権 水田	4,839
八頭町山田字中大境 406	田	2,987.00	賃借権 水田	4,837
八頭町山田字中大境 409	田	2,380.00	賃借権 水田	4,789
八頭町山田字中大境 410	田	2,968.00	賃借権 水田	4,834
八頭町山田字中大境 411	田	3,022.00	賃借権 水田	4,996
八頭町山田字八幡前 220-1	田	1,757.00	賃借権 水田	1,935
八頭町山路字岡田 44-1	田	2,000.00	賃借権 水田	3,000
八頭町山路字岡田 44-2	田	100.00	賃借権 水田	2,400
八頭町山路字岡田 44-3	田	100.00	賃借権 水田	2,400
八頭町山路字岡田 44-4	田	100.00	賃借権 水田	2,400
八頭町山路字岡田 44-5	田	173.00	賃借権 水田	2,601
八頭町山路字岡田 45	田	2,295.00	賃借権 水田	3,000
		(内 1,400.00)		
八頭町山路字堂ノ前 11-2	田	1,397.00	賃借権 水田	1,918

八頭町山路字堂ノ前 12-2	田	328.00	賃借権 水田	975
八頭町山路字櫻ヶ坪 56-1	田	1,149.00	賃借権 水田	4,961
八頭町山路字櫻ヶ坪 56-2	田	1,491.00	賃借権 水田	4,762
八頭町山路字櫻ヶ坪 57	田	2,023.00	賃借権 水田	2,891
八頭町石田百井字下道正田 876	田	3,830.00	賃借権 水田	4,908
八頭町石田百井字下道正田 882	田	1,998.00	賃借権 水田	4,830
八頭町石田百井字下道正田 883	田	2,375.00	賃借権 水田	4,863
八頭町石田百井字欠口 843	田	2,914.00	賃借権 水田	4,890
八頭町石田百井字上河原 797	田	1,870.00	賃借権 水田	3,893
八頭町石田百井字上河原 809	田	725.00	賃借権 水田	2,979
八頭町石田百井字上河原 812	田	531.00	賃借権 水田	2,994
八頭町石田百井字大河原 834	田	2,377.00	賃借権 水田	4,816
八頭町石田百井字中道 949	田	2,016.00	賃借権 水田	4,737
八頭町石田百井字的場向 925	田	827.00	賃借権 水田	4,594
八頭町石田百井字的場向 926	田	1,300.00	賃借権 水田	5,000
八頭町石田百井字藤ノ木 755	田	2,448.00	賃借権 水田	4,861
八頭町石田百井字万代寺前 784	田	2,992.00	賃借権 水田	4,846
八頭町大坪字今宮 156	田	2,503.00	賃借権 水田	4,874
八頭町大坪字今宮 157	田	718.00	賃借権 水田	4,944
八頭町大坪字今宮 158-1	田	1,800.00	賃借権 水田	4,888
八頭町大坪字今宮 162-2	田	344.00	賃借権 水田	1,976
八頭町大坪字長田 170-2	田	1,474.00	賃借権 水田	4,986
八頭町大坪字長田 170-3	田	1,000.00	賃借権 水田	4,500
八頭町大坪字長田 175	田	2,000.00	賃借権 水田	4,750

八頭町大坪字の場 141	田	2,958.00	賃借権 水田	4,834
八頭町大坪字の場 142	田	2,903.00	賃借権 水田	4,839
八頭町大坪字の場 143	田	2,924.00	賃借権 水田	4,839
八頭町大坪字萬藏 124-1	田	2,925.00	賃借権 水田	4,871
八頭町池田字岸ノ元 735	田	3,049.00	賃借権 水田	4,919
八頭町池田字樋詰上分 789	田	2,217.00	賃借権 水田	4,781
八頭町姫路字発町 849	田	833.00	賃借権 水田	1,513
八頭町姫路字発町 851	田	895.00	賃借権 水田	1,989
八頭町姫路字発町 852	田	1,206.00	賃借権 水田	747
八頭町姫路字発町 854	田	447.00	賃借権 水田	873
八頭町姫路字発町 878	田	1,576.00	賃借権 水田	1,904
八頭町姫路字発町 880	田	3,528.00	賃借権 水田	2,738
八頭町福本字橋向 566	田	3,169.00	賃借権 水田	4,985
八頭町福本字天王木東分 534	畑	1,500.00	賃借権 普通畑	5,000
八頭町福本字天王木東分 535	畑	1,025.00	賃借権 普通畑	4,488
八頭町福本字天王木東分 542	田	1,440.00	賃借権 水田	3,000
八頭町福本字天王木東分 552	田	320.00	賃借権 水田	2,000
八頭町福本字天王木東分 553	田	869.00	賃借権 水田	1,979
八頭町万代寺字上新田北分 364	田	2,883.00	賃借権 水田	4,821
八頭町万代寺字樋ノ外 449	田	2,295.00	賃借権 水田	4,814
八頭町万代寺字樋ノ外 454	田	2,817.00	賃借権 水田	4,845
八頭町門尾字井手河原 386	田	2,049.00	賃借権 水田	4,758
八頭町門尾字橋詰上分 353-1	田	2,786.00	賃借権 水田	4,899
八頭町門尾字橋詰上分 355-1	田	2,673.00	賃借権 水田	4,000
		(内 1,900.00)		

		八頭町門尾字橋詰上分 356-1	田 2,323.00 (内 1,800.00)	賃借権 水田		4,000		
		八頭町門尾字橋詰上分 358-1	田 2,554.00 (内 2,040.00)	賃借権 水田		5,000		
		八頭町門尾字上河原 101	田 989.00 (内 780.00)	賃借権 水田		2,000		
		八頭町門尾字前河原 104-1	田 1,037.00	賃借権 水田		3,973		
		八頭町門尾字前河原 104-2	田 675.00	賃借権 水田		3,970		
		八頭町門尾字前河原 112-1	田 2,929.00	賃借権 水田		4,865		
		八頭町門尾字前河原 125-1	田 728.00	賃借権 水田		3,901		
		八頭町門尾字前河原 126-1	田 508.00	賃借権 水田		3,937		
		八頭町門尾字前河原 127-1	田 747.00	賃借権 水田		1,923		
		八頭町門尾字櫻 144-1	田 2,648.00	賃借権 水田		4,909		
			99 件 計 179,387.00 (内 175,876.00)					
24	有限会社 田中農場 (B、C)	八頭町大坪字長田 169	田 2,924.00	賃借権 水田	2年 11か月 令和05年05月01日 令和08年03月31日	4,839	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
			1 件 計 2,924.00					
25	有限会社 田中農場 (B、C)	八頭町宮谷字イモフ田 102-1 八頭町宮谷字イモフ田 102-2	田 588.00 田 345.00	賃借権 水田 賃借権 水田	2年 9か月 令和05年07月01日 令和08年03月31日	986 985	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
			2 件 計 933.00					
26	細田 榮 (A)	八頭町大門字梁ヶ坪 548-1	田 1,110.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	3,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
			1 件 計 1,110.00					

27	勝原 敦子 (A)	八頭町落岩字下鏡 860-1	田 700.00 (内 490.00) 1 件 計 700.00 (内 490.00)	賃借権 水田	2年 0か月 令和05年04月01日 令和07年03月31日	6,122	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
28	明石 道仁	八頭町花字宮ノ下夕 313-1 八頭町花字宮ノ下夕 313-3	畑 125.00 畑 44.00 2 件 計 169.00	賃借権 普通畑 賃借権 普通畑	10年 0か月 令和05年04月01日 令和15年03月31日	1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
29	村田 道則	八頭町久能寺字脊戸田 1140	田 1,221.00 1 件 計 1,221.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	1,834	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
30	田中 照幸	八頭町大門字後山 904 八頭町大門字後山 905 八頭町大門字後山 906 八頭町大門字後山 907	田 186.00 田 502.00 田 693.00 田 276.00 4 件 計 1,657.00	使用貸借 水田 使用貸借 水田 使用貸借 水田 使用貸借 水田	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	0 0 0 0	—	—
31	城口 幸男 (A)	八頭町下峰寺字四十矢倉 67	田 1,518.00 1 件 計 1,518.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	2,806	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
32	平木 誠	八頭町大門字下深田 357-2	田 2,072.00 1 件 計 2,072.00	賃借権 水田	2年 0か月 令和05年04月01日 令和07年03月31日	4,802	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

33	大村 祥一朗	八頭町志谷字寺田 983 八頭町志谷字寺田 984 八頭町徳丸字老貫清水 1421-1 八頭町富枝字ホフキ 723	田 田 田 田 4 件 計 7,699.00	1,533.00 1,315.00 1,513.00 3,338.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	5年 0か月 令和05年04月01日 令和10年03月31日	4,000 4,000 4,000 4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
34	大村 祥一朗	八頭町徳丸字船渡 1282-2	田 1 件 計 1,453.00	1,453.00	賃借権 水田	10年 0か月 令和05年04月01日 令和15年03月31日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
35	坂本 政典	八頭町市谷字入料免 50	田 1 件 計 1,902.00	1,902.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	4,994	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
36	田中 修一	八頭町小別府字郷楽 741	畑 1 件 計 3,099.00 (内 1,458.00)	3,099.00 (内 1,458.00)	賃借権 普通畑	10年 0か月 令和05年04月01日 令和15年03月31日	4,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
37	林 満	八頭町福本字天王木西分 71-4 (A)	田 1 件 計 867.00	867.00	賃借権 水田	5年 0か月 令和05年04月01日 令和10年03月31日	1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
38	高田 豊実	八頭町安井宿字井口 1521 八頭町安井宿字井口 1522 八頭町安井宿字高藤 1584 八頭町安井宿字高藤 1585 (A)	田 田 田 田 4 件 計 5,543.00	2,000.00 1,262.00 281.00 2,000.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	5,000 4,595 3,202 5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—

39	高田 豊実 (A)	八頭町安井宿字高藤 1583	田 965.00 1 件 計 965.00	使用貸借 水田	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	0	-	-
40	農事組合法人 八頭船岡農場 (A、B、C)	八頭町西御門字三反田 1018-1	田 1,335.00 1 件 計 1,335.00	賃借権 水田	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	5,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
41	稲中 詩織 (A)	八頭町安井宿字高藤 1577 八頭町安井宿字高藤 1578 八頭町安井宿字高藤 1580-1 八頭町安井宿字高藤 1580-2 八頭町安井宿字高藤 1581 八頭町安井宿字畑ヶ田 1540 八頭町安井宿字畑ヶ田 1541 八頭町安井宿字平瀬 1510	田 2,753.00 田 1,789.00 田 1,900.00 田 1,167.00 田 1,920.00 田 501.00 田 2,334.00 田 2,072.00 8 件 計 14,436.00	賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田 賃借権 水田	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	1,000 3,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
42	三木 昭範 (A)	八頭町土師百井字河原田 536 八頭町土師百井字河原田 537	田 2,804.00 田 1,763.00 (内 1,624.00) 2 件 計 4,567.00 (内 4,428.00)	賃借権 水田 賃借権 水田	5年 0か月 令和05年04月01日 令和10年03月31日	4,868 3,694	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-
43	三木 昭範 (A)	八頭町土師百井字古井津 466 八頭町土師百井字古井津 489	田 2,312.00 田 1,397.00 2 件 計 3,709.00	賃借権 水田 賃借権 水田	6年 0か月 令和05年04月01日 令和11年03月31日	4,995 4,724	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	-

44	奥田 典男	八頭町郡家殿字風呂屋 217-1	畑 438.00 1 件 計 438.00	賃借権 普通畑	3年 0か月 令和05年04月01日 令和08年03月31日	1,000	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構名義の貯金口座に振込む	—
----	-------	---------------------	------------------------------------	------------	--------------------------------------	-------	-------------------------------	---

1. 添付書類等の省略について、該当する場合は以下の区分を記載。

- A 現に機構から配分を受けている農地をふたたび同じ経営体に配分する場合。(配分の更新)
- B 既に機構から配分を受けている法人経営体でその経営体制に変更がない場合。
- C 農業委員会が認める農地所有適格法人の場合。

2. 添付書類の「農用地利用配分計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等」で省略に該当する項目には斜線を引く。

共通事項は別紙のとおり

2 共通事項

この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転を受ける権利は、各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 賃借権の設定等の条件

各筆明細に定める公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「甲」という。）による賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転（以下「賃借権の設定等」という。）は、賃借権の設定等を受ける者（以下「乙」という。）が当該賃借権の設定等を受けた土地について次のいずれかに該当するときは解除をすることを条件とする。

ア 当該農用地等を適正に利用していないと認められるとき。

イ 正当な理由がなくて農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）（以下「法」という。）第21条第1項の規定による報告をしないとき。

(2) 借賃の支払猶予

甲は、乙が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(3) 借賃の改訂

この農用地利用配分計画を定めた後、借賃の改訂に当たっては、農地法第52条の農業委員会が提供する借賃の動向を勘案して、甲、乙が協議して定める額に改訂する。

(4) 転貸又は譲渡

乙は、本計画により権利の設定もしくは移転を受けた土地について転貸し、又は設定若しくは移転を受けた権利を譲渡してはならない。

(5) 遅延損害金

ア 乙は、各筆明細に定める期日までに借賃を支払わない場合は、甲に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。

イ 遅延損害金は、鳥取県延滞金徴収条例（昭和27年鳥取県条例第45号）第3条の規定に準じて計算して得た額とする。

(6) 修繕及び改良

ア 乙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において土地所有者が当該土地を修繕する。ただし、緊急を要するときその他土地所有者において修繕することができない場合で甲及び土地所有者の同意を得たときは、乙が修繕することができる。この場合において、乙が修繕の費用を支出したときは、甲と協議のうえ土地所有者に対して、その費用の償還を請求することができる。

イ 乙は、甲及び土地所有者の同意を得て当該土地の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、甲、乙が別途定めるところによるほかは、民法、土地改良法等の法令に従う。

(7) 租税公課の負担

ア 当該土地に対する固定資産税その他の租税は、土地所有者が負担する。

イ 当該土地に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、乙が負担する。

ウ 当該土地に係る土地改良区の賦課金等は、甲、乙が別途定めるところによる。

エ その他当該土地の通常の維持管理に要する経費は、乙の負担とする。

(8) 賃借権又は使用貸借権の消滅

天災地変その他、甲及び乙並びに土地所有者の責に帰すべからざる理由により当該土地の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができなくなったときは、この農用地利用配分計画の定めるところにより設定又は移転された賃借権又は使用貸借権は消滅する。

(9) 目的物の返還

賃借権又は使用貸借権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して、当該土地を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は当該土地の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

(10) 賃借権又は使用貸借権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用配分計画に定めるところにより設定又は移転される権利に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙及び鳥取県が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(11) 権利取得者の責務

ア 乙は、この農用地利用配分計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

イ 乙は、法第21条第1項の規定により、毎年、賃借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、甲に報告しなければならない。

(12) 機構関連事業について

甲が農地中間管理権を有している農用地等については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の土地改良事業が行われることがある。

(13) その他

この農用地利用配分計画に定めのない事項及び農用地利用配分計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び鳥取県が協議して定める。